

— 目次 —
CONTENTS

- 3 特集
高野山麓精進野菜
- 6 情報ワイド
▶がん検診などのお知らせ
▶高野口公園桜まつり
▶コミュニティバスについて
- 8 情報ひろば
- 16 タウン情報
- 17 子育てぱーく
- 18 本のひろば
- 19 健康カレンダー
- 20 フォトトピックス

今月の表紙



生産者の笠原さんが大根を収穫している様子。ブランド野菜「高野山麓精進野菜」として出荷されます。



高野山麓
精進野菜で
農業活性化

「高野山麓精進野菜」は、耕作放棄地の急増や新たな担い手の不足など、深刻化する本市の農業問題への対策として、農産物（野菜）の産地化とブランド化を同時に行うものです。今後は販路を広げていくため、生産者の皆さんと共にさまざまな取組みを行なっていきます。

【農林振興課】

高野山麓精進野菜（大根）を収穫する生産者の木梨さん

今月のかけ橋人

高野山麓精進野菜 × 橋本人



高野山麓精進野菜生産者

笠原 伸也さん（柏原）

20年以上会社勤めをしていたため、農家としての経験はまだ少ないですが、橋本市の耕作放棄地の増加を防ぎ、農業を振興するために高野山麓精進野菜の生産を始めました。まだ高野山麓精進野菜として生産を始めただけなので、野菜が売れるまで軌道に乗せるのは大変だと思いますが、高野山麓精進野菜が地域に根付き、橋本周辺地域の宝になればと思っています。今後は、高野山麓精進野菜が売れる基盤を作り、次代を担う若手農家に生産ノウハウや農業の魅力伝えていきたいと思っています。

高野山麓精進野菜とは

「高野山麓精進野菜栽培講習会」に参加した生産者が、高野山麓農産物産地化協議会で決められた減農薬・減化学肥料などの栽培基準を満たして市内で生産した野菜のことです。また、ニンニク、ネギ、ニラ、玉ネギ、生姜などの五葎を除く精進料理の食材として使用できる野菜である必要があります。

農業関係機関を集結

農産物の産地化を行なっていくためには、行政だけではなく、本市の農業に関わる全ての関係機関が共通認識を持つて協議を行う必要があるため、昨年3月に「高野山麓農産物産地化協議会」を設立しました。協議会では「高野山麓精進野菜」の基本的な方針をはじめ、栽培基準や栽培方法、販路開拓や販売、流通に関するることなどについて協議しています。

また、協議会の事務局は農林振興課が担い、継続性のある協議体として運営を行います。

今回の特集では、協議会で決定した高野山麓精進野菜のロゴマークの紹介や、今後市で行なっていく取り組み、野菜づくりの講習会などについてお知らせします。